



北播磨県民局からのお知らせ

北播磨版の
問い合わせは

北播磨県民局総務防災課へ
〒673-1431 加東市社字西柿1075-2

☎0795-42-9318 ☎0795-42-4704

ホームページ [北播磨県民局](#)
社総合庁舎 ☎0795-42-5111 (代表)

困ったとき、まずは[さわやか県民相談]へ

☎0120-61-7830 (携帯電話からは代表番号へ)
【受付】平日(祝日等を除く)9時~17時30分

秋だ!! はりちゅうへ行こう!

10月、県立播磨中央公園(はりちゅう)のサイクリングコースがグランドオープンします。北播磨県民局加東土木事務所
行楽の秋は、魅力いっぱいの“はりちゅう”へ出かけませんか。☎0795-42-9383 ☎0795-42-5137

遊歩道を備えたサイクリングコースが完成

県立播磨中央公園のサイクリングコースが完成しました。新たに遊歩道を整備し、歩行者と自転車が安全かつ快適に利用できるようになっています。平たんなコースの3.0kmに、新たにアップダウンのある4.2kmを加え全長7.2kmに! 全国レベルの自転車レースも開催されるコースを、皆さんもぜひ走行してみてください。



加東土木事務所
土肥 正克



遊歩道 自転車道

完成したサイクリングコース



同コースで開催された自転車レースの様子



日帰りの天然温泉「滝野温泉ぼかぼ」



トリックARアートが楽しめる「加東アート館」



「子どもの森」遊具「風のとりで」や「ターザロープ」で遊んでね



「ふじいでんこうさいくるらんど」おもしろ自転車やインラインスケートが楽しめます

レンタサイクルで観光地巡りもできる

サイクルステーションに休憩や交流ができるフリースペースがあり、トイレや更衣室も完備しています。ロードバイク、クロスバイク、子ども用マウンテンバイク、電動アシストクロスバイクをレンタルでき、サイクリングコース走行や周辺の加東アート館、闘竜灘、滝野温泉ぼかぼなどの観光地巡りにも利用できます。*土曜、日曜、祝休日9時~17時のみ営業



「サイクルステーション」
レンタサイクルは1時間700円~、1日2,200円~

10月、11月のはりちゅうイベント

- ▶ 第35回兵庫県どんぐりごま大会
 - 📅 10月7日(土)
- ▶ 秋のばらまつり
 - 📅 10月14日(土)~29日(日)
- ▶ 播中あるこうかい
 - 📅 10月15日(日)
- ▶ 花と緑の教室「クリスマス飾る寄せ植えと管理法」
 - 📅 11月11日(土)
- ▶ 第18回はりちゅうの日
 - 📅 11月19日(日)

インフォメーション

イベント等は延期・中止の場合があります

フードドライブin北播磨

食品や日用品を必要としている福祉施設や子ども食堂などへ配布するため、家庭で余っている食品や日用品の持ち込みを募集します。📅10月25日(土)、26日(日)10時~15時。県社総合庁舎本館1階。北播磨県民局環境課 ☎0795-42-5296 ☎0795-42-7535 ※各市町でも別日で実施。対象品等、詳しくは [「フードドライブ」北播磨](#)

子育て応援ネット交流大会の開催

虐待のSOSサインのキャッチポイントや事例などを学習する研修会の実施とフリーアナウンサーの清水健さんによる講演会を開催します。📅11月1日(土)13時~15時

時 多可町文化会館ベルディーホール
定 100人(先着) 📅10月20日(金)までに
ホームページ申し込みフォームから北播磨県民局県民・
商工観光課へ ☎0795-42-9516 ☎0795-42-7535



経糸・緯糸 想いを乗せて... JR加古川線利用促進ウィーク

西脇市と県立西脇高校の生徒、県立繊維工業技術センターが協同制作した播州織による中つり広告が、JR加古川線(「加古川」駅~「谷川」駅)の全車両に登場し、加古川線への想いを伝えます。地域の未来につながる鉄路を残すため、通勤、通学など、この機会にわが町のマイルールJR加古川線に乗ってみませんか。📅10月5日

📅10月18日(土) 西脇市役所 都市経営部まちづくり課 ☎0795-22-3111 ☎0795-22-1014

10月はため池 クリーンキャンペーン月間

農業用水としての利用だけでなく、雨水の一時貯留による洪水抑制、動植物の生息空間など多くの機能を持つため池。ため池管理者が地域住民の参加を得ながら、美化・保全活動を「ため池クリーンキャンペーン」として取り組み、県や市町は支援しています。加古川流域土地改良事務所農村計画第1課 ☎0794-82-9839 ☎0794-83-6835

10月は

近畿府県不正軽油追放強調月間

- 軽油引取税の脱税防止のため、軽油の抜き取り調査などを集中的に実施します。
- 不正軽油は、軽油に灯油などを混ぜて、軽油と称して流通しているものです。
- 不正軽油は環境汚染の原因となり、悪質な脱税行為を伴う犯罪で、製造・売買・使用した人は罰せられます。

加東県税事務所課税第2課
☎0795-42-9343 ☎0795-42-6237